

令和4年度

新製品・新技術開発助成事業

～ 実用化の見込みのある、新製品・新技術の自社開発を行う研究開発を支援～

助成限度額 **1,500万円** (助成率1/2以内)

対象となる研究開発

① 新製品・新技術の開発

新しい機能を付加した製品や製造技術等に関するハード面の研究開発

② 新たなソフトウェアの開発

新しいソフトウェア、アプリ、システム等の研究開発

ロボット、モビリティなど、ハードとソフトの両面にまたがる場合も対象

③ 新たなサービス創出のための研究開発

新たなサービスの提供による生産性向上、高付加価値化を目的とした研究開発



助成内容

対象者

- 都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者(会社及び個人事業者)等
- 都内で創業を具体的に計画している個人

助成対象期間

令和4年9月1日※～令和6年5月31日(最長1年9ヶ月)

※令和4年度募集より変更となりますので、ご注意ください。

助成対象経費

- | | | |
|---------------|--------------|----------|
| ① 原材料・副資材費 | ② 機械装置・工具器具費 | ③ 委託・外注費 |
| ④ 産業財産権出願・導入費 | ⑤ 専門家指導費 | ⑥ 直接人件費※ |

※直接人件費は、ソフトウェアの開発に係る工程、ソフトウェア以外の開発における設計工程に直接従事する時間のみ対象となります。

助成限度額

1,500万円

助成率

助成対象と認められる経費の**1/2**以内

申請方法

WEBフォームから電子申請



まずはホームページより募集要項・申請書をダウンロード!!

新製品 助成事業

検索



<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shinseihin.html>

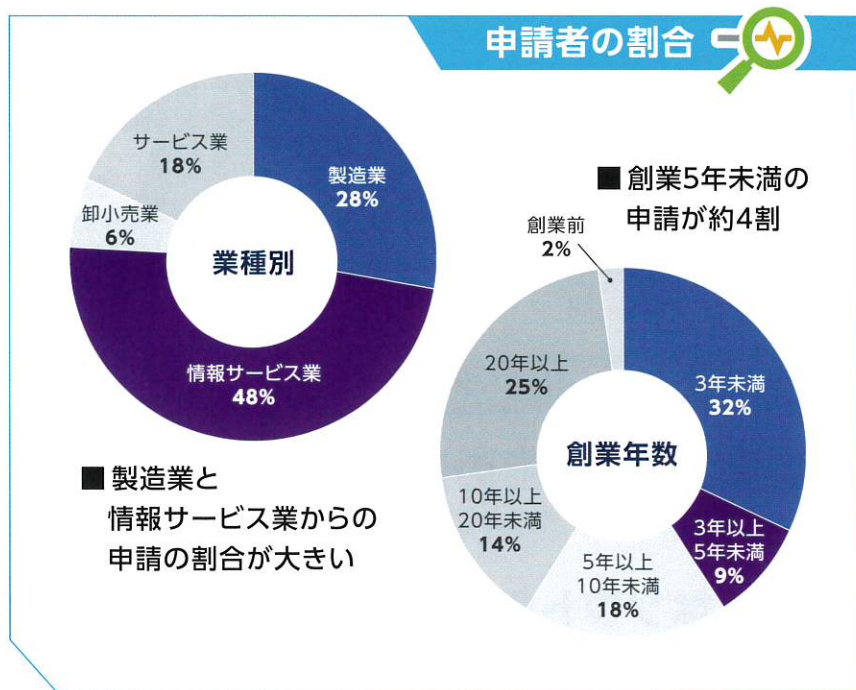
申請受付期間

令和4年 3月14日(月)～4月5日(火)

※最終日の受付は
17:00まで

本助成事業の特徴

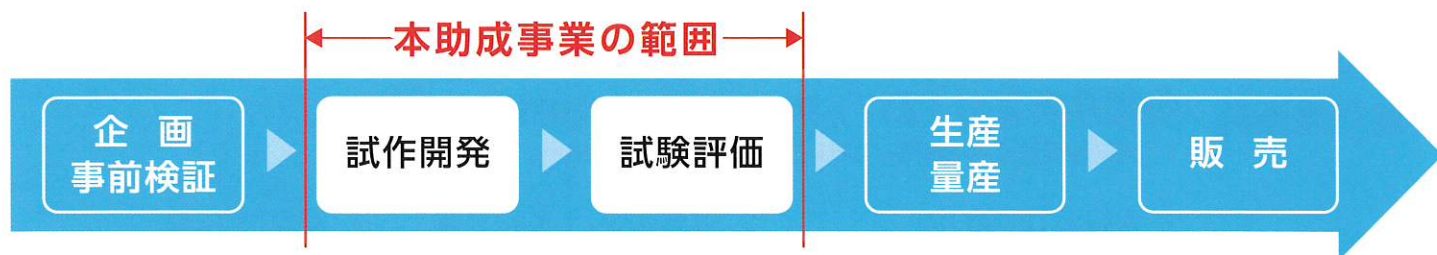
- ✓ 技術開発要素のある
試作開発を後押し
- ✓ 創業予定者も申請可能
- ✓ ソフト開発、ソフト以外の
設計工程に係る人件費を
500万円まで助成
- ✓ 東京都・公社の支援事業の
利用が初めての事業者も
申請可能



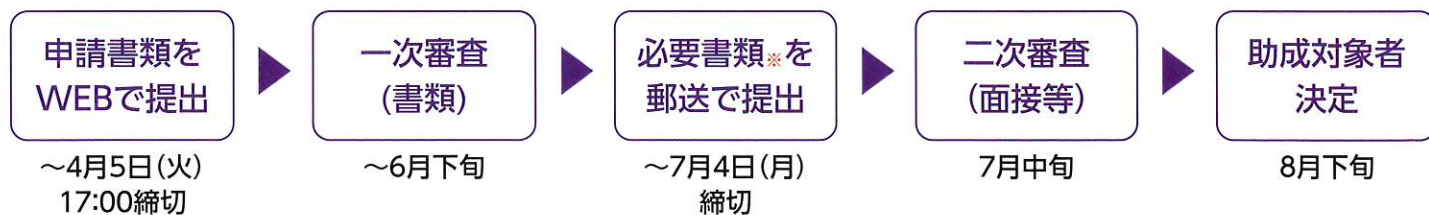
事業対象

実用化の見込みのある、新製品・新技術の自社開発を行う都内中小企業者等に対し、原材料や機械装置、外注加工や委託試験の費用、開発に係る人件費などの経費の一部を助成します。

※設備導入や生産・量産対応を目的とした申請は、対象外ですのでご注意ください。



スケジュール



※確定申告書、登記簿謄本、納税証明書などについては一次審査通過者のみにご提出いただきます。

※締切にご注意ください。

▶詳細は募集要項・ホームページをご覧ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shinseihin.html>

お問い合わせ 公益財団法人東京都中小企業振興公社 助成課 新製品助成事務局

住所:東京都千代田区神田練堀町3-3 大東ビル4階

TEL:03-3251-7895(受付時間 9:00~17:00) MAIL:shinseihin-josei@tokyo-kosha.or.jp

新製品 助成事業

検索

